

設計図書等の質問に対する回答

工事名	広島高速3号線ほかETC設備更新工事		課名	広島高速道路公社 保安全管理部 保全課
受付日	令和7年2月4日	回答日	令和7年2月6日	
質問事項及び回答	No.	質問事項		回答
	1	<p>技術者間接費について 広島県土木工事標準積算基準書(電気通信編) VII-6において、 「技術者間接費は、工事施工にあたって、機器の製作工場等から派遣される技術者等に対する製作工場等にかかる間接費であり、次の技術者間接費率を用いて積算するものとする。 $\text{技術者間接費率} = \text{技術者間接費} / \text{派遣労力費}$ ただし、派遣労力費とは、技術労力費のうち当該機器の製作工場等から派遣される労力費をいう。」と定義されているが、観音料金所で支給されるETC路側機器の場合は、単体試験調整および総合試験調整に従事する電気通信技術者、電気通信技術員を「派遣労働力」と考えてよろしいでしょうか？</p>		<p>本工事は製作工場からの技術者派遣は想定していないため技術者間接費は計上していません。</p>
	2			
	3			
	4			